委任状

私は、私が排出する農業用使用済みプラスチックの処理に関し、神栖市廃プラスチック収集対策協議会に下記事項に関する一切の権限を委任します。

　また、委任期間は、令和　　年3月31日までとし、期間満了の1ヶ月前までに申し入れがない限り、同一条件でさらに1年間委任されたものとします。さらに、その後も同様とします。

記

１　産業廃棄物収集・運搬業者及び処分業者との委託契約締結に関する事務

２　神栖市廃プラスチック収集対策協議会等が提供する収集場所を通じ排出する農業用使用済みプラスチックの産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付及び保管に関する事務。

３　収集・運搬及び処分等に必要な費用の支払いに関すること。

４　収集・運搬及び処分等の委任契約書の保管

５　産業廃棄物の処理の状況に関する確認。

６　産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の知事報告。

　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　 　住所　神栖市

　　　氏名

電話番号